

広報

とくとく

平成22年 / 2010
No.128

8.1



申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。該当する方は、後期高齢者医療被保険者証を担当窓口
に持参して、早めに手続きをしてください。なお、すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」を
お持ちの方は、更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期間：毎年8月1日～翌年7月31日

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」には有効期限が明記されています。

転出するときは

転出する時は、転出先の住所地で再度申請が必要になります。
転出先に認定証を提出してください。

このような減額が受けられます

入院するときは、保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口へ提示してくだ
さい。

窓口で支払う一部負担金が減額され、下表のような自己負担となります。

所得区分	入院時および世帯単位の 自己負担限度額(月額)	入院時の食事代 (1食あたり)	
		90日までの入院	90日を超える入院 ※
一般の方	44,400円	260円	
低所得者Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	210円
		90日を超える入院 ※	160円
低所得者Ⅰの方	15,000円	100円	

※ 過去12か月以内。

★詳しくは保険高齢対策課
(☎681-1116) まで、お問
合わせください



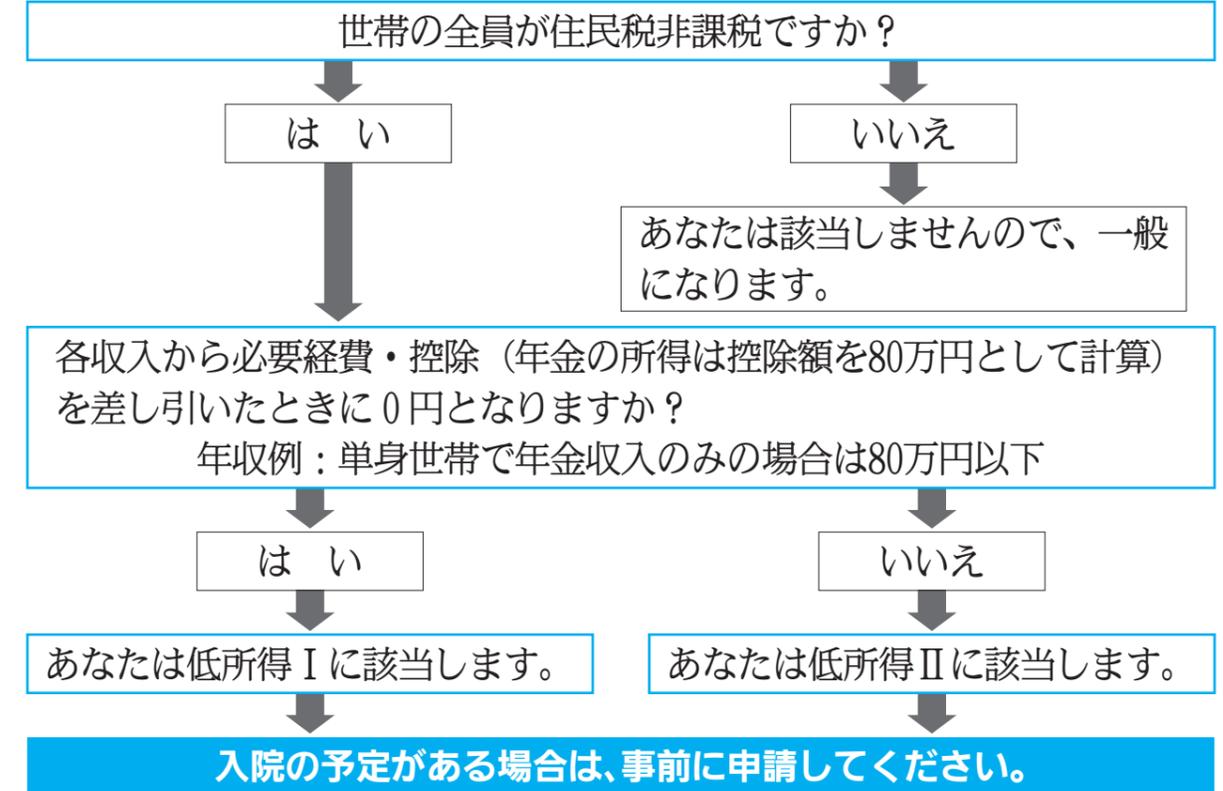
後期高齢者減額認定申請のお知らせ

減額の適用 を受けるためには、申請が必要です!

このような方は入院前に申請を忘れずに!

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)で医療を受けている方で、次の条件に該当される方
は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と、入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。申請すると、「限度額適用・標準負担額減
額認定証」が交付されます。



世帯内に異動があった場合

世帯内に異動があった場合は、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しなくなったり、新たに該当したりす
ることがありますので、必ず届け出てください。

■ 表紙について ■

願い事叶うかな あおぞら保育園の七夕

7月7日の七夕に、あおぞら保育園で笹の葉に飾り付けを行いました。

当日は、地域との交流活動が行われ、近所に住む高齢者の方々を
迎え、歌を歌ったり、願い事を書いた短冊を一緒に笹の葉に付け
たりしました。

短冊には、「お友達とたくさん遊べますように」「消防車のはしご
に乗れますように」「お友達がたくさんできますように」「ディズ
ニーランドに連れてってもらえますように」「サッカー選手になり
たいな」など、かわいい夢がいっぱい! 願い事、叶うといいですね。

その後は、らくりん座による「おむすびころりん」を一緒に観劇
し、楽しいふれあいの時間を過ごしました。

No.128 目次

■ 後期高齢者減額認定申請のお知らせ	2
■ 特定健診の受診券について	4
■ 「総合検診」について	5
■ 消防団夏季点検・ポンプ操法大会	6
■ 公共下水道に関するお知らせ	8
■ 水害から身を守るために②	10
■ TOWN TOPICS	12
■ 暮らしのNEWS	14
■ 図書館だより	18
■ 郷土史編さん係(氏家町史)便り	19
■ 保健センターからのお知らせ	20
■ 養生のスズメ・休日当番医	21
■ 無料相談案内	22
■ 広報カレンダー	23
■ さくら市ミュージアム	24

保健センターで実施している「総合健診」は、今年度残り14回になりました!!

5月から、氏家・喜連川両保健センターで実施している総合健診は、7月末で半分の14回を終了しました。

5月末に【国民健康保険の特定健診受診券】と【後期高齢医療保険の健診受診券】が発送されてから、新たに健診のお申込みをする方が増えています。

後半の健診には、①土日健診がある、②申込者が少なくなる等、受けやすい日が多くなります。健診のお申込みは、今からでも間に合います。受診を希望される方は、氏家保健センターまでご連絡ください。

健康で長生きするために

生活習慣病（糖尿病、心臓病、脳卒中など）が、急激な高齢化や食生活の変化で増加し、死亡原因の6割を占める状況にあります。生活習慣病は、自分自身の体を理解し、生活習慣を改善すれば予防ができます。そのために市は、保健センターで「総合健診」を実施し、生活習慣の改善や予防に取り組んでいます。

さくら市3大生活習慣病 死亡率の推移(人口10万人あたり) (単位:人)

	H19(県内市町村順位)	H20(県内市町村順位)
悪性新生物	260.4(18位)	242.6(20位)
脳血管疾患	118.4(19位)	102.7(23位)
心疾患	142.1(22位)	179.7(15位)

出典：平成20年栃木県保健衛生年報

健診を受けて生活習慣を振り返り市町村順位が少しでも下がるといいですね。

こんな方はぜひ受けてください!!

- ・「受診券」が届いて「受けようかな」と思っている方。
- ・申込みをした日に、都合で受けられなかった方。
- ※新たな申込みは不要です。届いている「集団健診のお知らせ」が使えます。
- ・今までに健診を受けたことがない方。
- ・申込みをしていない方。



【氏家保健センター会場】

健診日	健診申込人数
8月27日(金)	211
8月28日(土)	345
9月21日(火)	191
9月22日(水)	215
10月21日(木)	200
10月22日(金)	151
11月7日(日)	190
11月8日(月)	65

【喜連川保健センター会場】

健診日	健診申込人数
8月9日(月)	238
8月10日(火)	84
8月11日(水)	104
10月2日(土)	90
10月3日(日)	172
10月4日(月)	212

※受付時間は、すべての健診日で、午前7時～午前10時です。

【申込先】氏家保健センター ☎682-2589

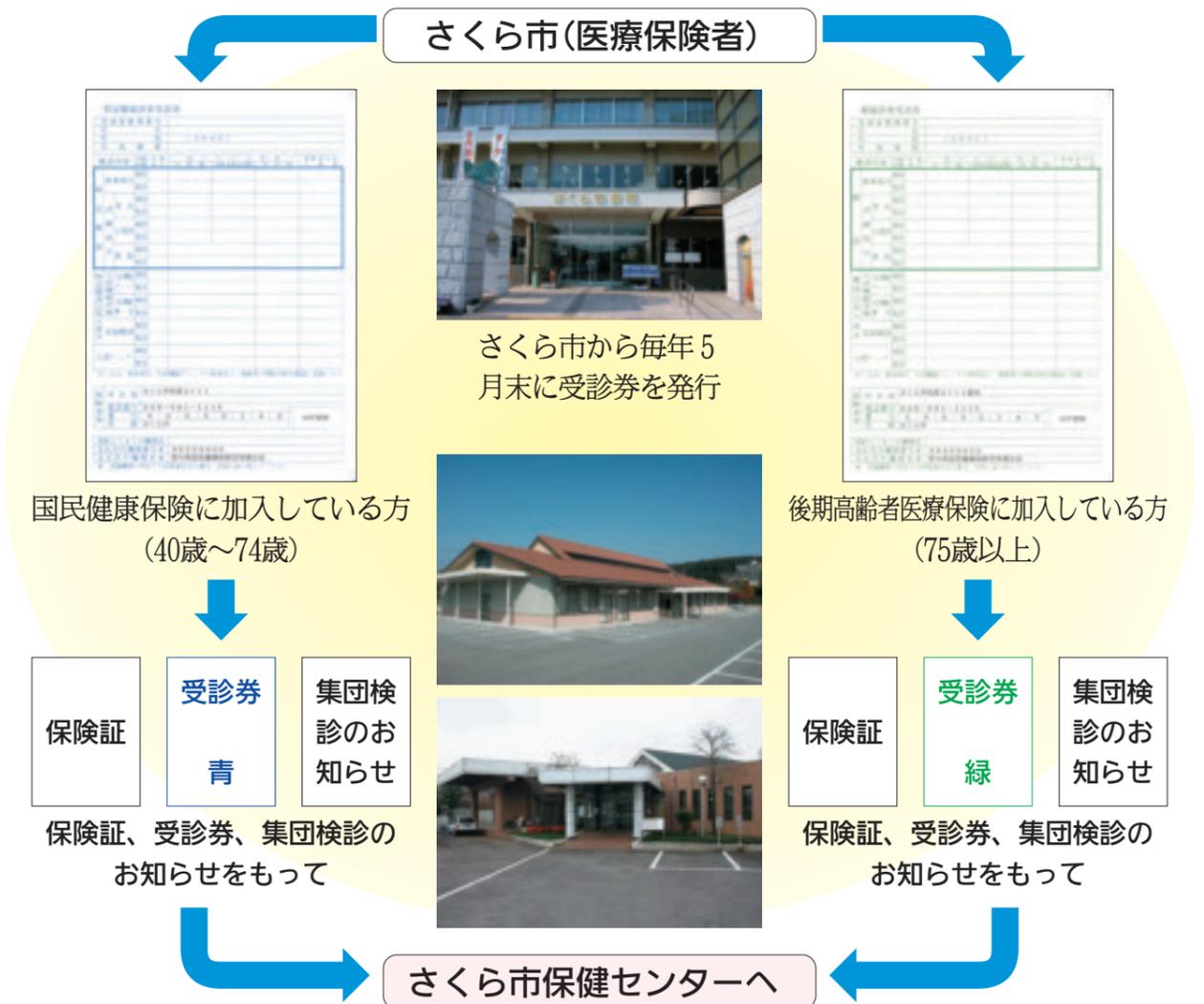
なぜ特定健康診査受診券・健康診査受診券を発行するのでしょうか?

【問】保険高齢対策課 ☎681-1116

受診券とは・・・

平成20年4月から、国の「特定健診」制度が開始されたことにより、受診券は特定健診受診時に、本人確認のため必要となりました。さくら市も保健センターの「特定健診」受診に必要となりますので、毎年5月末に「特定健康診査受診券」と「健康診査受診券」を郵送にて発行しています。

受診の時は、保険証と一緒に保健センターの窓口へ提示をお願いします。



ご注意!

「特定健診」は、保健センターで実施している健診です。病院では受診できませんので、ご注意ください。

※人間ドック・脳ドック(がん検診は除く)と保健センターで実施の「特定健診」は重複して受診できません。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の保険に加入している方は、加入している医療保険者へお問合わせください。

優秀操作員の皆さん



第6分団第2部・第3部の皆さん



- 自動車ポンプの部
 - 優勝 第6分団第2部
 - 準優勝 第1分団第2部
 - 3位 第3分団第2部
- 小型動力ポンプの部
 - 優勝 第6分団第3部
 - 準優勝 第7分団第3部
 - 3位 第7分団第2部
- ★優秀操作員
- ★自動車ポンプの部
 - ▼指揮者 岡田 慎(第2分団第1部) 大嶋友明(第1分団第2部) ▼一番員 小島 慎(第1分団第2部) ▼二番員 大野公也(第8分団第1部) ▼三番員 笹沼修作(第6分団第2部)
 - ▼四番員 野中孝誠(第3分団第2部) 永井高広(第1分団第2部)
- ★小型動力ポンプの部
 - ▼指揮者 森川博之(第7分団第3部) ▼一番員 村上和孝(第6分団第3部) ▼二番員 鈴木雅利(第5分団第2部) 佐藤智明(第7分団第2部) ▼三番員 千野根尚志(第6分団第3部)



第6分団第2部は4連覇、同第3部は3連覇という正に「常勝軍団」。表彰式直後に、部長の川上貴宏(写真左)さんと湯田 聡(写真右)さんにお話を伺いました。

「今まで大変だったので、選手の皆にお疲れさまでしたと言いたい。再来年に行われる県大会に出場したいので、それまでは負けるわけにはいかないと思っています！」

市消防団はあなたの力を必要としています！

消防団は、万一火災や自然災害が起きた場合、消防署とともに対応に当たります。さくら市4万3000人の生命と財産を守る消防団に入りませんか？

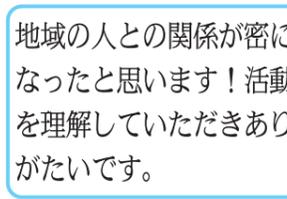
興味のある方は、ぜひ市消防団事務局（総務課内 ☎681-1111）へご連絡ください。



第2分団第1部の練習風景



消防団に入って、地域の仲間が増えました！他の地域の分団員とも交流が深まりました。



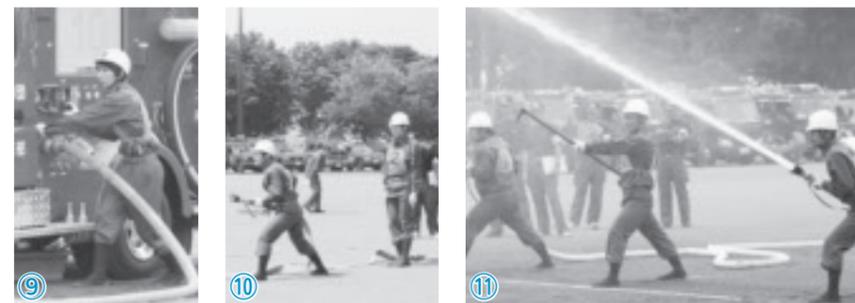
地域の人との関係が密になったと思います！活動を理解していただきありがとうございます。



防災について意識が深まると同時に、財産を守ることの大切さを知りました。

市消防団夏季点検
第6回消防ポンプ
操法競技会

7月4日(日)、市消防団夏季点検・第6回消防ポンプ操法競技会が氏家中学校で行われました。消防団員の皆さんは、これまでの練習成果を発揮し、一生懸命に競技を行いました。



①まず吸管を水利へ投入 ②こちらは小型動力ポンプの部の様子 ③指揮者は全体の指揮をとりま。一番員は放水します ④重いホースを抱えて全力疾走！ ⑤小型動力ポンプは持ち運びが可能 ⑥三番員はとび口を持ち、壁の崩壊・延焼を防ぎます ⑦火点めがけて放水！ ⑧消防は気合が必要！ ⑨四番員は水量・水圧の調整を行います ⑩二番員は一番員のホースをつなぎその後水を出すよう伝達を行います ⑪⑫⑬団結して火を消します

公共下水道事業に関するお知らせ

★下水道使用料

接続工事が完了し、家庭や事業所から排出される汚水を下水道に流すようになると、下水道使用料を負担していただくことになります。

家庭や事業所から排出される汚水を、下水道によってきれいな水にするためには、水処理センターの維持管理費や下水道管の清掃・修理などの施設の維持管理にたくさんの費用を必要とします。この使用料は上水道の使用水量をもとに決められ、水処理センターの維持管理等の費用に使われます。

【下水道使用料金表】

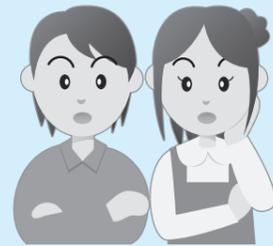
用途	基本料金(1か月につき)		超過料金(1㎡につき)	
	汚水量	金額	汚水量	金額(1㎡につき)
一般用	10㎡まで	1,155円	10㎡を超え 20㎡まで	126円
			20㎡を超え 30㎡まで	136.5円
			30㎡を超え 50㎡まで	147円
			50㎡を超え100㎡まで	157.5円
			100㎡を超えるもの	168円
臨時用	1㎡につき		168円	

※10円未満の端数があるときは切り捨てとなります。

※使用料金の計算及び請求は、通常2か月ごととなります。

Q.

例えば、2ヵ月間の水道水使用水量が、48㎡だった場合は？



A.

次のとおりになります。

20㎡までの分	(基本料金)	1,155円× 2か月＝	2,310円
20㎡を超え40㎡までの分	(1㎡につき126円)	126円× 20㎡＝	2,520円
40㎡を超えた分	(1㎡につき136.5円)	136.5円× 8㎡＝	1,092円
計			5,922円
使用料金(10円未満切り捨て)			5,920円

【問】下水道課 ☎681-1118



下水道管を埋設する工事は、幹線道路沿いの下流からを基本に進めます。

市内で行われている管渠埋設工事については、皆さんにも大変ご迷惑をおかけしていますが、今後も計画に基づいて順次工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

★本管への接続工事はお早めに！

家庭から出る生活排水は、水を汚す大きな原因とされています。

例えば、食事後の後片付けなどで、お皿に残った大さじ一杯ぐらいのしょう油を、そのまま川に流したとします。そうすると、魚が住めるぐらいの水に戻すためには、300ℓの水槽一杯半の水が必要です。

天ぷら油や食べ残しの汁などの場合は、もっと多くの水が必要になります。川は合流などを繰り返し、海へと流れていきます。それまでには、人々が飲料水などとして生活に利用することも少なくありません。私たちの生活排水が川を汚し、その川から取水する下流域の人の生活に深刻な悪影響を及ぼすことも考えられます。

水は、私たちの生活の基本。その水を守るためにも、下水道施設は必要不可欠でしょう。下水道が整備された場合には、すみやかに下水道への接続工事を実施し、正しい利用を心がけてください。それが、かけがえのない水環境を守って行くことにつながります。

★下水道使用可能区域では、一日でも早く接続工事を！

- ・くみ取り式の場合は、3年以内
 - ・し尿浄化槽を設置している場合は、それを廃止してすぐに本管に接続していただけますようお願いいたします。
- なお、工事については、市指定工事店（市内外の登録業者）に依頼して行ってください。詳しくは、お問合わせください。

★融資あっせん制度

接続工事は、自己負担で行っていただくこととなりますが、工事費用に対する融資あっせん制度があります。

- 【対象者】 ①処理区域の建築物の所有者またはその所有者の同意を得た占有者
②市税、受益者負担金、下水道使用料を滞納していない方
③公共下水道供用開始から3年以内に改造工事を行う方
④確実な連帯保証人を有する方
- 【対象工事】 処理区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事および、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続させる工事。ただし、これと連携する他の汚水の汚水管、汚水ます等の新設工事を併せて施行する場合があります。
- 【限度額】 1件につき40万円
- 【利息】 無利子（市で負担）
- 【返済方法】 融資を受けた翌月から40か月以内で毎月元金均等償還（1万円単位）

水害から身を守るために②

【風水害の安全対策】

今回は、「風水害・土砂災害から身を守るため」について掲載します。

◇風水害から身を守るために

1 「前の水害の時は浸水しなかったから大丈夫」
「危ない!」と思ったらすぐ避難!

①ゲリラ豪雨を除き、通常風水害の場合、ある程度予測できます。テレビ・ラジオ・インターネット等で、常に最新情報を確認しましょう。

②市・消防・警察等の呼びかけ・指示に従い、早めの避難をしましょう。

③動きやすい運動靴で避難しましょう。浸水箇所は、棒などで確認しながら歩きましょう。



④「これくらい雨なら大丈夫」と思っているうちに、避難できなくなります。ご近所の様子を見せず、自分の判断で率先して避難しましょう。

⑤水深や水の流れの速さを判断して、避難が危険な場合、無理せず家の二階や屋根など高い所で救助を待ちましょう。

2 「きれいに整備された河川敷は安全」
「危ない!」急な天候変化には注意して!

河川敷や海岸でレジャーを楽しんでいる時は、天候変化に注意しましょう。上流付近で大雨というケースもあります。雷が鳴ったり雨が降り始めたなら、急いで安全な場所に移動しましょう。

3 「家に忘れ物を取りに帰る」
「危ない!もう間に合いません!」

避難したら、安全が確認されるまで帰らないようにしましょう。

4 「車ならまだ行ける」
「危ない!車は危険です!」

車は水につかると、水深約10cmでブレーキが効きにくくなります。水深約30cm以上でエンジンが止まります。ドア上20cm以上で車が流されたり、水圧でドアが開かなくなり脱出不能になります。

◇土砂災害から身を守るために
【前触れがあったらすぐ避難】
土砂災害は、突然起こるため、逃げる余裕がありません。警報等が発令されていなくとも、前兆現象(前触れ)があれば、早めの避難が重要です。

★土石流の前触れ

▽山鳴りがする
▽川が濁り、流木が混ざり始める
▽雨が降り続けているのに、川の水位が下がる

★地すべりの前触れ

▽地面がひび割れたり、陥没する
▽擁壁や家にひびが入ったり、電柱や樹木が傾く

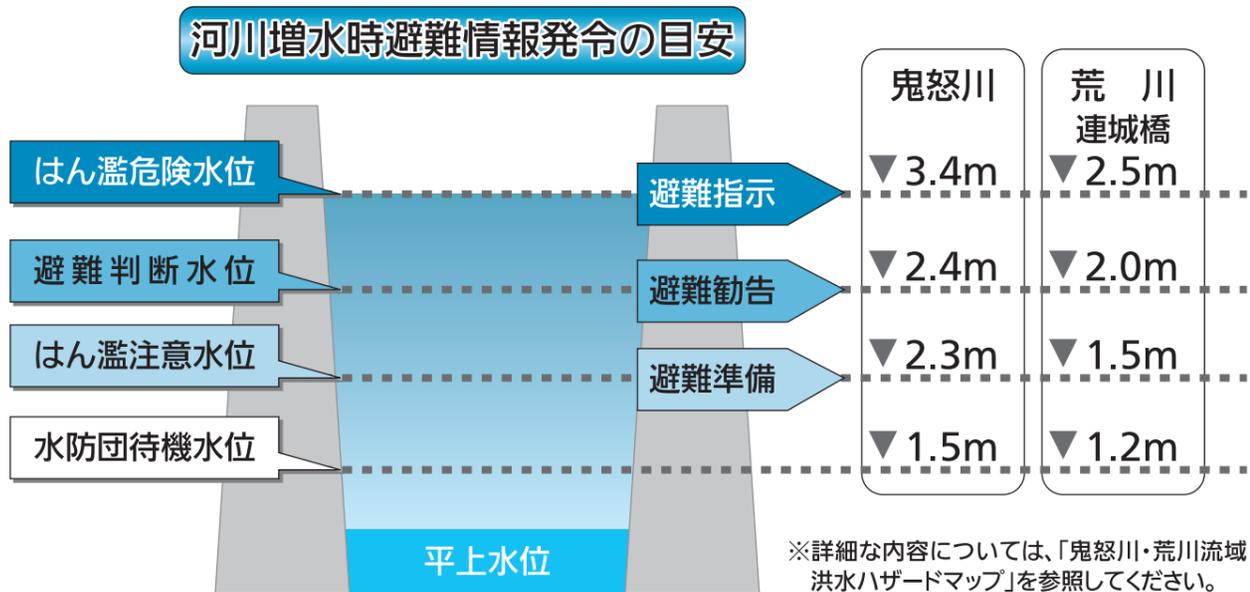
▽家の戸が開かなくなる
▽沢や井戸の水が濁ったり、減少する

★がけ崩れの前触れ

▽がけから小石がばらばら落ちてくる
▽がけに割れ目ができる
▽がけから濁った水がわき出る。わき水が濁る



河川増水時避難情報発令の目安



水害時避難の流れ

市防災行政無線、市広報車、消防団等により広報を行います。

- ①気象情報・水位等情報**
 - 各自、市防災行政無線・テレビ・ラジオ・インターネット等により、河川水位情報や大雨の状況等を確認し注意してください。
- ②避難準備情報(要援護者避難勧告)**
 - 災害等が発生する可能性がある場合、避難準備放送を行います。※避難する準備を始めてください
 - 高齢者、障がい者、小さい子ども等避難に時間がかかる方はこの時点で避難を開始してください。
- ③避難勧告**
 - 避難場所、避難施設への避難を開始してください。
- ④避難指示**
 - 危険性が高まっています。急いで避難するか、すでに浸水している場合は、建物の2階以上に逃げてください。
 - 避難しない場合、強制的に避難していただく事になります。
- ⑤災害発生**
 - 堤防決壊等発生した場合放送します。
 - 災害発生現場には近づかないようお願いします。
 - すでに浸水している場合には、自宅の2階や近隣建物の2階等に避難してください。

※状況によっては、この順番どおりにはなりません。

※少しでも危険や不安を感じたら、市からの広報等がなくとも早めに避難しましょう。

登録方法

★携帯電話

【<https://service.sugumail.com/sakura/>】または、右のQRコードを読み込ませてアクセスしてください。

★パソコン

【<https://service.sugumail.com/sakura/member/>】からアクセスしてください。



総合公園プール開場(7/17)

総合公園プールが開場しました。当日は、梅雨明け直後で気温も高かったことから、小学生を中心にたくさんの方が訪れました。

プールは、8月26日まで開場しています。体調管理に注意し、またマナーを守って楽しく遊んでください。

なお、水温・気温が低い場合は、臨時休業となりますので、お出かけの際にはお問い合わせください。(総合公園プール ☎682-0266 氏家体育館 ☎682-8888)



表彰おめでとうございます(6/18)

日頃から子どもたちの登校時に街頭に立って交通指導を行う交通指導員の手塚誠さん(馬場五)が、長年の活動を認められ、栃木県交通指導員連合会より功労賞金賞(勤続15年)表彰を受けました。

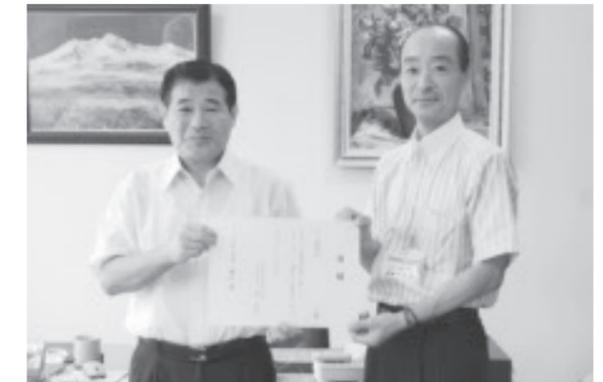
毎日、交通指導員さんが指導を行っているおかげで子どもたちの安全が守られています。おめでとうございます。



舞まいキッズが大賞!(6/13)

さくら市の小中学生が多数所属し、市内で行われるイベントでも華麗な踊りを見せてくれている舞まいキッズが、北海道で行われた「YOSAKOIソーラン祭り ジュニア大会」で大賞を受賞しました。

この大会は、全国からたくさんのチームが参加していますが、舞まいキッズの皆さんは、並み居る強豪を抑え、見事初出場での大賞です。これまでの練習を頑張った結果が発揮されました。おめでとうございます!



今年も、東京電力株式会社宇都宮支社より、「地域協調活動」の一環として、明るいまちづくり推進のために防犯灯(LED防犯灯)が寄贈されました。

今後の防犯灯事業推進のため、有効に活用させて頂きたいと思っております。

ありがとうございました。

よい歯のコンクールに「さくら市代表」として参加!(6/16)



矢板健康福祉センターにおいて「よい歯のコンクール」第2次審査が開催され、矢板地区市町の「よい歯の代表者」が集まりました。さくら市からは4組の方たちが参加しました。結果は、次のとおりです。

★「三歳児の部」

最優秀賞 笹沼祐希くん(鷲宿・写真上)

優秀賞 青木玲七ちゃん(蒲須坂)

★「親と子の部」

最優秀賞 碓氷一葉ちゃん・真紀さん親子(金枝・写真下)

優秀賞 嘉陽里紗ちゃん・祥子さん親子(上町)

なお、最優秀賞の笹沼祐希くん、碓氷一葉ちゃん親子は、矢板地区代表として県のコンクールに参加予定です!



人権の花が贈られました(6/16)

南小学校で、人権擁護委員協議会さくら部会による「人権の花」の贈呈式が行われました。

「人権の花運動」は、花を育てることを通じて、命の大切さや思いやりの心を育ててもらおうという運動で、今年は200本のペチュニアとジニアの花の苗が、児童代表に手渡されました。



功労者として表彰されました(6/15)



地方自治功労者・天野郁男さん
(喜連川中央・元喜連川町議会議員)

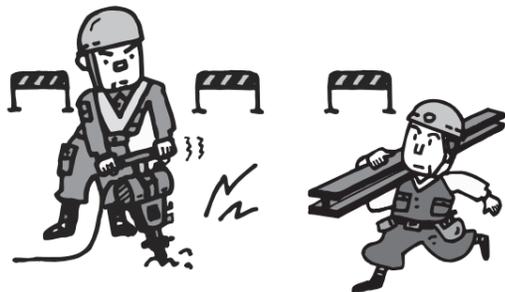


社会福祉功労者・渡辺君枝さん
(馬場五・(福)奈坪ヶ丘福祉会地域包括支援センター奈坪 主任介護支援専門員)

県民の日記念式典において、各種功労者、優良団体の表彰がありました。さくら市からは、次の方々が表彰されました。各部門への、これまでの功績が認められての表彰となりました。おめでとうございます。

ご迷惑をおかけします 工事を行っています

★水道工事 期間：8月上旬～10月上旬 【問】水道課 ☎681-1121

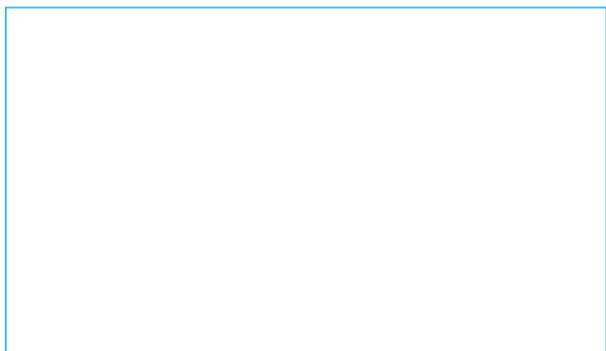


★下水道工事 期間：8月上旬～12月上旬 【問】下水道課 ☎681-1118



広報紙に広告を掲載しませんか？

- ★掲載位置 毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。
- ★1回の広告料 1段枠 20,000円(税込)
半枠 10,000円(税込)
- ★申込期限 掲載希望号の40日前まで
- ★問い合わせ 企画政策課 ☎681-1113



お盆の窓口延長について

8月13日(金)は、お盆期間のため、喜連川支所の窓口延長はありません。
☎ 喜連川支所市民生活課 ☎(686)6611

油流出事故を防ぎましょう！

河川などに油が流入すると、河川水を利用する水道や農業などに大きな影響を及ぼすこともあります。油流出事故は、起こした人の責任であり、対策にかかった費用負担を求められます。
◎油流出事故を起こさないためには…

日頃の点検や、不要となった油の適正な処理をお願いします。
また、給油中の事故も多いため、給油中はその場を離れたり、目を離したりしないよう注意してください。
◎水質汚濁防止法に基づく通報を行う義務があります。
貯油施設などを設置している事業者は、事故などで油が流出・地下浸透した場合、応急措置と事故の届け出(連絡)を行う義務があります。事故を起こしてしまった場合は、直ちに市または県に連絡してください。
◎河川などで油を発見したら…
市や県に通報をお願いします。
☎ 市環境課 ☎(681)1126
☎ 県北環境森林事務所環境対策課 ☎0287(22)2277

平成22年度さくら市立中学校国際交流事業

オーストラリアに行ってきます！

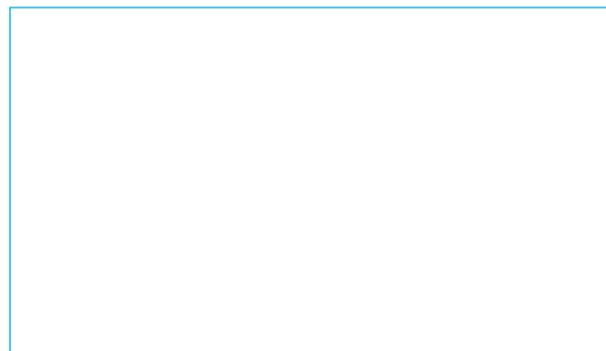
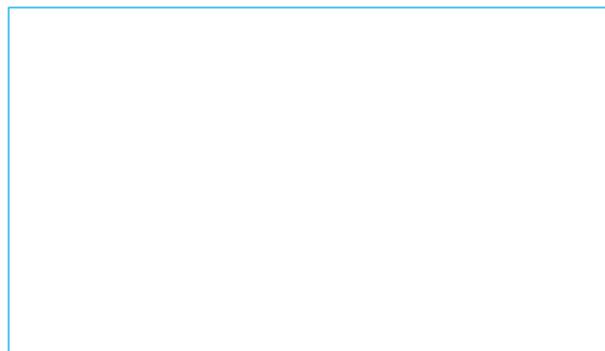
8月16日(月)～25日(水)



今回の海外派遣は、中学3年生を対象に、氏家中の生徒12名と喜連川中の生徒8名が参加します。6月12日には結団式が行われ、旅立ちの前の中学生在が熱い抱負を述べました。

昨年は、新型インフルエンザの影響で、海外派遣は行われませんでした。海外の生活に触れ、新しい自分を発見するチャンスです。また、両校の中学生と交流し、学校を越えた友情を育まれることも期待しています。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 大房 悠里 | 霜野 裕輝 | 笹崎 綾菜 |
| 小野 恵理 | 千田はるか | 下中 沙恵 |
| 黒田 恵子 | 手塚 優奈 | 鈴木 来美 |
| 香坂 彩佳 | 樋山 智美 | 高木 るり |
| 小森 京太 | 広川 淳 | 松井美希子 |
| 今 璃紗子 | 稲見 志織 | 水上 茜 |
| 澤田 果奈 | 斉藤 夏希 | (敬称略) |



※費用等については表記がない場合は、原則無料です。



さくら市きつれがわサ
マーフェスティバル&
花火大会2010

▽期日 8月15日(日)
▽時間
○サマーフェスティバ
ル…午後1時～
○花火大会…午後8時～
▽場所 荒川水辺公園
(道の駅きつれがわ隣接)
☎ 喜連川観光協会
☎(686)3013



学校開放講座「廃油
石けんづくり」&「笑
み筋体操」

家庭にある廃油(食用
油)を再利用して、石けん
を作ります。(廃油は主催
者が準備します)また、簡
単にできる「笑み筋体操」
で楽しく過(しま)しょう。
▽日時 8月25日(水)午
前9時～11時
▽場所 喜連川中学校
▽対象 小学5年生以上
の方。ただし、小学生の
場合は親子の参加で願
いします。
▽定員 20名(先着順)
▽講師 喜連川中学校養
護教諭 金枝明子・塚原
扶美枝氏
▽持ち物 飲み物・軍手
またはゴム手袋。汚れて
も差し支えない服装で
参加してください。
▽申込先 生涯学習課
☎(686)6621

市営住宅の入居者

◎豊原

うじいえ納涼彩

▽期日 8月8日(日)
▽場所 氏家駅東口広場
付近
☎ うじいえ納涼彩実行
委員会 ☎(81)1132
7820



栃木県シルバー大学
校北校学校祭

学生が日頃の学習成果
を発表する学校祭です。
▽日時 8月7日(土)8
日(日)午前10時～午後3
時
▽内容 作品展示・バザ
ー・陶芸体験・お茶席等
▽場所・問合わせ 栃木
県シルバー大学校北校
☎0287(43)9010



国勢調査事務補助員
募集

▽募集人員 3名
▽応募資格 パソコン操
作(ワード、エクセル)
ができる18歳以上の方。
▽勤務時間 午前8時30
分～午後5時15分
▽勤務場所 企画政策課
▽賃金 日額6400円
▽勤務内容 国勢調査調
査票の整理事務等
▽任用期間 10月8日
(金)～12月3日(金)
▽申込期間 8月2日
(月)～8月30日(月)
▽申込方法 「臨時職員
希望履歴書」に必要事項
を記入し、総務課までお
申込みください。
※「臨時職員希望履歴書」

▽入居時期 9月1日入居
間 建設課 ☎(681)11
19

提案型による新規業
務委託事業者を募集

ふるさと雇用再生特別
基金事業の一環として、
新たな委託業務を請け負
う事業者を募集します。
①広域(特に国道293号
を基本とする観光ルー
ト)および市内の地域情
報提供を広く行う事業者
②観光施設(シャトルエ
レベーター、スカイタ
ワーなど)における案内
業務の充実および利用増
加を図ることなどに関す
る業務を請け負う事業者
を、それぞれ提案型(プ
ロポーザル)による公募
で行います。詳細は広報
8月15日号で行います。
▽募集期間 8月16日
(月)～9月10日(金)
▽実施期間 10月1日(金)
～平成23年3月31日(木)
☎ 商工観光課 ☎(686)
6627

皆様のご意見をお聞かせください

パブリック・コメントを募集します

■さくら市生活排水処理構想(案)

市では、現在、生活排水処理構想の策定を
進めています。

生活排水処理構想は、近年の社会情勢の変
化等を反映し、汚水処理施設(公共下水道事
業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置
整備事業及びその他集合処理)間の連携をよ
り強化し、住民意向の動向を考慮した生活排
水処理施設整備に関する基本的な方針を示す
ものです。

計画の策定にあたっては、市民の皆さんか
らの意見や提案を計画に反映させるため、ご
意見を募集します。

■公表および意見募集期間

8月16日(月)～9月15日(水)

■資料の閲覧場所

下水道課・喜連川支所市民室・公民館・図
書館。市ホームページにも掲載します。

■意見の提出方法

○下水道課(市役所本庁第2庁舎1階)に直接
持参

○郵送 〒329-1392 さくら市氏家2771
さくら市役所下水道課宛

○eメール gesuido@city.tochigi-sakura.lg.jp

○FAX 681-1482

■問合わせ 下水道課 ☎681-1118

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

第6回さくら市マラ
ソン大会の参加者

各クラス6位まで表彰
し、全員に記録証、参加
賞があります。秋空の下、
市内を走りませんか?
▽日時 10月10日(日)
午前10時スタート
▽場所 氏家中学校
▽種目 全15クラス
○1km 小学校低学年男
女(1年生～3年生)
○2km
・親子ペア(小学校1年
生～3年生とその親)
・小学校高学年男女(4
年生～6年生)
○5km
・中学生男女



▽参加費
○小学生 5000円
○親子ペア 15000円
○中学生 8000円
○高校生 15000円
○一般 25000円
▽申込方法 所定の申込
用紙にてお申込みくださ
い。詳しくは、お問合わ
せください。
▽申込期限 9月3日
(金)
▽申込先 さくら市マラ
ソン大会実行委員会事務
局(氏家体育館) ☎(682)
88888

午前10時～午後6時
 氏家図書館 6 13 20 27 31
 喜連川図書館 2 9 16 23 26 30

開館時間
 8月の休館日

図書館

★特設展示8月のコーナー★

氏家図書館
 終戦記念日 回文・早口言葉 花火大会
 長新太 課題図書 自由研究 生活習慣病
 ビールとスタミナ料理 ワンピース 夏のおでかけ

喜連川図書館
 海・山 夏休み 夏祭り・花火 怪談 課題図書・自由研究 お盆

★おはなし会★

氏家図書館 8/7・21 AM11:00～
 8/28 PM2:30～
 プチおはなし会 8/7 AM11:00～
 わらべうたの会 8/19 AM11:00～
 ※8/14は、お盆のためお休みです。

喜連川図書館 8/7・21 PM2:30～

★ブックスタート★

8/31(火) 氏家保健センター

★8月の世界名画館(DVD上映会)★

8/1(日)「わが谷は緑なりき」(吹替)
 8/8(日)「レ・ミゼラブル」(字幕)
 8/15(日)「嵐が丘」(字幕)
 8/22(日)「三十四丁目の奇跡」(字幕)
 8/29(日)「アパッチ砦」(字幕)

時間：午後2時～ 定員：各回40名
 場所：喜連川図書館 2階視聴覚室

★夏休みクイズラリー実施中★

期間 8月29日(日)まで
 対象 小学3年生以下の方

期間中、本をたくさん借りたり、クイズに答えたりして楽しく図書館を利用してください。おはなしの会も、プログラムを工夫してお待ちしています。クイズラリーを終了した子には、プレゼントを用意しています。

氏家図書館 ☎682-9889 喜連川図書館 ☎686-7111
<http://www.library.sakura.tochigi.jp>

★子ども読書活動支援会議が開催されました★

「さくら市子ども読書活動推進計画」に基づき、管内で子どもの読書活動を支援している各小学校(6校)と読み聞かせボランティア(2団体)が、6月15日に氏家図書館で子どもの読書活動支援に関する会議を開催しました。

各機関での取り組み状況などを発表した後、次代を担う子どもたちへの効果的・効率的な読書活動の支援に向け意見を交換しあいました。

★文芸・歴史講座の参加者を募集します★

「幕末の政局と龍馬の生涯」をテーマに、文芸・歴史講座と史跡巡りを行います。

◆講演◆
 9月14日(火)午前9時30分～正午
 「幕末の政局と龍馬の生涯1」
 10月12日(火)午前9時30分～正午
 「幕末の政局と龍馬の生涯2」
 [場所] 氏家図書館 会議室
 [講師] 新井正義氏
 [定員] 35名(先着順)
 ※館内に「幕末・龍馬」関連コーナーを設置しました。ご活用ください。

◆史跡巡り◆
 10月26日(火)「戊辰戦跡めぐり」(宇都宮城、日光東照宮、大笹牧場等)
 [定員] 30名(先着順)
 [参加費] 2,500円程度

◆申込方法◆
 文芸・歴史講座の申込みは、8月18日(水)午前10時から氏家図書館で受け付けます。
 なお、定員は先着順で、在住、会員(図書利用カード持参者)、在勤者を優先とします。
 ※文芸・歴史講座のみも受け付けますので、文芸・歴史講座のみ受講したい方は、申込時にその旨伝えてください。

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史く便り 62
 問い合わせは
 郷土史編さん係
 (氏家町史)へ
 ☎682-1612

渡辺清絵日記に記されなかつたこと

調査員 中野英男

渡辺清絵日記は明治から大正期の農業や社会を克明に、しかも絵入りで記録している。しかし、清は農村のくらしの全てを記録しているわけではない。例えば、祭などの行事食については、几帳面に記録しているが、日常の食事に関する記述は非常に少ない。また、絵日記に台所風景はなく、台所仕事の記述も少ない。従って、当時の人々の普段の食生活を絵日記から探ることは難しい。

一方、絵日記とは別に、清の四歳上の姉マス(当時一五歳)が女子師範学校在学中の明治三六年の夏休みに帰省した時の日記が残されている。これによると、

農作業の手伝いはほとんどなく、約四〇日間で最も多い仕事は母と共に、または一人での裁縫や編み物で、他に洗濯、母や叔母の髪結い、また衣服の土用干し、母の家事手伝いがある。これらの仕事は絵日記には見当たらないのである。それは生活していく上で基本となる衣食住の内、衣と食に關してはほとんど女性に依存し、マスのいない普段の三人の生活では、全て母一人で行っていたことを示している。

日雇いなどを頼んで行う田植えは農家にとって特別の日で、明治四一年六月三日、清は午前二時に起きて「赤飯二御魚テ朝食」をとり明かりを提げて田に向かった。この日はゴジハン(小屋)も赤飯であった。この日、母はこの特別食の準備などで寝る間もなかつた。

たのではないかと想像される。同じ年の三月二二日は珍しく台所仕事に記されている。それは母が医院に行つて留守のため「父ノ飯タキ、万事カキマハシ(台所仕事のこと)ハ母ニ限ル」。母が留守の時はむしろ父子そろって近所で御馳走になることが多い。「夜ハ父トヨバレル、母ガ居テ故」(四〇年四月十六日)。三人家族の渡辺家では母が留守をする時、食事も困ることが想像されるのである。

絵日記も男性の視点から書かれたというところが重要である。絵日記は大正五年五月から同九年まで、そして同一一年が全く



ランプの下で裁縫する渡辺清の母と妻

の空白である。一〇年以降はもはや絵日記とはいえない博文館の日記帳にペンで記されたものであるが、この空白の時期に様々な変化のあったことが、この日記からわかる。

まず氏家―喜連川間を毎日往復し、絵日記にもたびたび登場した人車鉄道が姿を消し、清は自転車を購入して、それまで妻の実家の空白である。一〇年以降はもはや絵日記とはいえない博文館の日記帳にペンで記されたものであるが、この空白の時期に様々な変化のあったことが、この日記からわかる。

ある大槻や烏山などは徒歩で行っていたのが宇都宮でも自転車で行った。農業の面では耕地整理が進み、施工後の田を新田、施工前の田を旧田と呼んで区別し、新田の田一枚は一田区と表記した。発動機や足踏み脱穀機も導入している。また、電気が通じ、電灯のつかない夜は「暗黒の世界」(大正一三年四月二五日)と書き、井戸はポンプになった。字内には電話のある家もあった。大正九年には母を亡くしている。父は隠居し、清は名実ともに渡辺家の惣領となり、市の堀委員や農会など公用が増えている。また、渡辺家の正月はいわゆる餅なし正月で、赤飯を家例としていたが、清の代に雑煮へと変わった。このように渡辺清絵日記に書かれなかつたことや、空白部分を念頭に読むと、逆に当時の社会、時代の変遷などを気づかせてくれる。

* 保健センターからのお知らせ(8月) *

※喜連川保健センターの開所時間は
午前9時から午後4時30分です

行 事 名	氏家保健センター(☎682-2589)	喜連川保健センター(☎686-1088)
健康相談	2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月) 30日(月)	午前9時～午後4時
栄養相談(要電話予約)	24日(火)	27日(金)
	①午前10時 ②午前11時 ③午後1時30分 ④午後2時30分	
乳幼児相談	12日(木) 受付:午前9時30分～10時30分	—
BCG接種・股関節脱臼健診	3日(火) 受付:午後1時～1時30分 (対象児:平成22年4月生)	
4か月児健診	26日(木) 受付:午後1時～1時30分 (対象児:平成22年4月生)	
10か月児健診	31日(火) 受付:午後1時～1時30分 (対象児:平成21年10月生)	
1歳6か月児健診	18日(水) 受付:午後1時～1時30分 (対象児:平成21年1月生)	
3歳児健診	20日(金) 受付:午後1時～1時30分 (対象児:平成19年7月生)	
2歳児歯科健診	6日(金) 受付:午後1時～1時30分 (対象児:平成20年7月生)	
5歳児歯科健診	5日(木) 受付:午後1時15分～2時 (対象児:平成17年2月生)	
妊婦相談 *妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月) 30日(月)	午前9時～午後4時
総合健診 (特定・基本・がん検診)	27日(金) 28日(土)	9日(月) 10日(火) 11日(水) 受付:午前7時～10時
総合健診結果相談会	7月22日・23日受診の方 { 25日(水) 午前9時～午後4時 26日(木) 午前9時～11時	6月24日・25日・26日受診の方 { 4日(水) 午前9時～午後4時 7日(土) 午前9時～11時
喜連川城温泉 健康相談	2(月) 9(月) 23(月) 30(月)	午後1時30分～3時30分 場所:喜連川城温泉(老人福祉センター)



*乳幼児健診・相談では母子手帳を持参してください。

塩谷郡市医師会リレーコラム 養生のススメ

第39回 視力と目「適正な矯正で快適な生活を」

かとう眼科院長

加藤 健(さくら市)

皆さんは視力とその矯正方法についてどうお考えでしょうか?

裸眼視力(メガネやコンタクトレンズをしない状態)が悪くなる原因には近視や遠視、乱視、さらには老視など色々あります。

近視の多くは病気でなく、ただ遠くが見えにくいだけです。現代社会では近くを見る作業の方が多いため、近くが見える近視の方が有利な場合もあります。近年では増

加傾向にあり、およそ3人に1人が近視であるとされています。一般的にはメガネやコンタクトレンズがよく用いられます。コンタクトレンズは視野も広く、スポーツの時などもメガネよりも有用です。また、美容的なツールとしての使用も多いようです。

最近では、老視の矯正用に遠近両用のコンタクトレンズも増えており、幅広い年齢層の方が利用されています。日本におけるコンタクトレンズ装用者の数は1500万人といわれ、およそ10人に1人がコンタクトレンズをしていることになりました。

多くの人が使用しているコンタクトレンズですが、直接目に触れるものですので誤った使い方をすれば失明に至る危険性もあります。利便性だけにとらわれず、安全性も重視し、きちんとした検

査・診察を受けることをお勧めします。適正に使用されれば安全性も高く、非常に便利なものです。日頃から目をいたわる生活を心がけ、見えにくくなってきたら眼科の先生に相談してみよう。また、目を守るために1年に1回は検眼してもらいましょう。一人でも多くの人が健康な目で快適に過ごされることを願っております。

さあ、新たな自分に出会う一つのツールとして、メガネ?コンタクトレンズ!?この他にも、レーザーによる治療や特殊なハードコンタクトレンズを夜間に付ける方法など、視力矯正には色々あります。まずは眼科にて相談をしてみて下さい!きっと、あなたに合ったいい答えが見つかるはずです。

「塩谷地区 休日夜間こども診療室」(しおや)

※偶数月は「しおや」奇数月は「くろす」

【開設日時】 1・8・15・22・29日

【開設時間】 午後6時30分～9時30分

【開設場所】 国際医療福祉大学塩谷病院
☎0287-44-1155

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医ではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

受診しようか迷ったときには「とちぎ子ども救急電話相談」へご相談ください。

【相談時間】 毎日 午後7時～11時

【電話番号】 ☎600-0099

* * 休日当番医 * *

診察時間: 午前9時～正午
午後2時～6時

- 1日(日) 根本医院
☎682-2800 櫻野1250
- 8日(日) 森島医院
☎682-2116 櫻野1308
- 15日(日) 花塚クリニック
☎686-7667 喜連川841-1
- 22日(日) 高瀬小児科医院
☎682-5511 氏家1916
- 29日(日) 花塚クリニック
☎686-7667 喜連川841-1

8月は食品衛生月間です

【問】 県北健康福祉センター ☎0287-22-2364

今年も食中毒が発生しやすい時期になりました。

食中毒予防3原則は、食中毒菌等を①付けない!②増やさない!③やっつける!です。

★家庭での食中毒予防のポイント

1. 食品の購入

- 消費期限などを確認し、新鮮なものを購入しましょう。
- 冷蔵や冷凍が必要な食品を購入した時は、すぐに持ち帰りましょう。

2. 家庭での保存

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 冷蔵庫の詰めすぎに注意しましょう。目安は、容量の7割です。

3. 調理と食事

- 加熱は十分に行いましょう。(85℃ 1分間以上が目安です)
- 調理後は、室温に長時間置かないようにしましょう。
- 温め直す時も、十分に加熱しましょう。

- 揚げ物や焼き物は、中心部まで充分加熱されていることを確認しましょう。

4. 調理器具も清潔に

- まな板、包丁は食材ごとに使い分けると理想的です。
- まな板、包丁、ふきん等は使用後に塩素系の消毒液や熱湯等で消毒し、よく乾燥させましょう。
- スポンジ、たわしも乾燥させましょう。湿っていると菌が増えてしまいます。

5. 手は清潔に(手洗いは食中毒予防の基本です)

- 調理前、食事前には必ず手を洗いましょう。
- 魚・肉・卵を取り扱った後、盛り付けの前にも手洗いを忘れずに。
- 動物に触れた後、おむつの交換後、嘔吐物の処理後にも必ず手を洗いましょう。

お願い：お問い合わせの際には、番号のおかけ違いにご注意ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 家族フェスタ(氏家公民館) ・ゆめびとフェスタ ・のり太の入道大海戦 ・ファミリー大会 ・アエラスつかみどり(桜川水辺公園)AM10:00~PM1:00 ・スリパーボードアゲアゲ ・道の駅さつれがわ ・AM9:00~PM2:00 ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00	2 固定資産税、国民健康保険、除税、介護保険料、後期高齢者医療保険料納期限日 ・氏家公民館休館日 ・もとゆ休館日 ・製作教室(小妻結士をつくらう) (上松山児童センター) 8/3まで ・うちわ作り (喜連川児童センター)	3 児童扶養手当現況届受付 (市役所本庁第2庁舎2階会議室)PM1:00~7:00 8/6まで ・国旗を知ろう! ・上松山児童センター ・未就園児わんぱく広場(ぎつれ川幼稚園)	4 児童扶養手当現況届受付 (市役所本庁第2庁舎2階会議室)PM1:00~7:00 8/6まで ・国旗を知ろう! ・上松山児童センター ・未就園児わんぱく広場(ぎつれ川幼稚園)	5 青少年のための映画づくり講座(ランクアップ)⑤ ・昭和の心コーラス講座⑤(野球殿堂ツアー(東京ドーム)) ・未就園児わんぱく広場(氏家幼稚園)	6 はじめてのアロマテラピー(喜連川教室)④ ・シャボン玉であそぼう!(上松山児童センター)	7 セミの羽化観察会(ミュージアム)PM6:00~ ・大根の種まき ・上松山児童センター ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:00~3:00 ・夕涼会(ぎつれ川幼稚園)
8 ういじえ納涼彩 ・(氏家駅前広広場付近) ・シアタール鑑賞会 ・(喜連川児童センター) ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00	9 喜連川公民館休館日 ・露天風呂休業日 ・紙工作「竹トンボ他」(上松山児童センター) 8/10まで	10 点字講習会 ・(氏家福祉センター)AM10:00~PM0:00	11 科学あそび教室「キラくるシャボン玉」 ・(上松山児童センター) ・竹馬検定 ・(喜連川児童センター)	12 パネルシアター ・(上松山児童センター) ・未就園児わんぱく広場(氏家幼稚園)	13 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:00~3:00	14 セミの羽化観察会(ミュージアム)PM6:00~ ・大根の種まき ・上松山児童センター ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:00~3:00 ・夕涼会(ぎつれ川幼稚園)
15 さくら市さつれがわサマーフェスティバル&花火大会 2010(桜川水辺公園)PM1:00~ ・氏家、喜連川公民館休館日 ・上松山、喜連川児童センター休館日 ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00 ・ういじえ鑑賞会/軽トラ市(氏家駅前広広場)AM9:00~PM2:00	16 さくら市中学生海外派遣 8/25まで ・氏家公民館休館日 ・草川灯籠流し(草川中丸橋付近)PM7:00~	17 喜連川城温泉休業日 ・学童ナイター野球大会 8/19まで	18 染め紙をしてみよう ・(上松山児童センター) 8/19まで ・月一カレンダー作り ・(喜連川児童センター) 8/19まで	19 昭和の心コーラス講座⑥ ・未就園児わんぱく広場(氏家幼稚園)	20 ミニミニ夏祭り ・(上松山児童センター)	21 お泊まりシアター会 ・(喜連川児童センター) ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:00~3:00 ・地域開放日(氏家幼稚園)
22 市民体育祭職域ソフトボール大会 ・わかわく駄菓子屋(和い話し広場)AM10:00~ ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00	23 喜連川公民館休館日 ・道の駅さつれがわ温泉休業日 ・はじめてのボランテニア講座④	24 製作教室 ・(上松山児童センター)8/25まで ・点字講習会 ・(氏家福祉センター)AM10:00~PM0:00	25 竹馬検定 ・(喜連川児童センター)	26 総合公園ブルー劇場 ・昭和の心コーラス講座⑦ ・花いつぱいガーデニング講座③ ・夏季保育(氏家幼稚園)	27 赤ちゃんとスキミング教室 ・(上松山児童センター) ・ぎつれ川幼稚園始業式 ・夏季保育(氏家幼稚園)	28 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:00~3:00

窓口延長

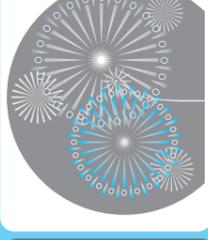
- 市役所本庁舎：税務課・市民福祉課・保険高齢対策課・児童課・会計課 毎週月曜日午後7時まで(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民生活課 毎週金曜日午後7時まで(祝日を除く)

※8/13はお盆期間中のため窓口延長はありません。

休日の届出(死亡・婚姻・出生等)は本庁舎の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁舎の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

デジタル防災行政無線の内容再生電話番号は☎681-6711です。

さくら市の人口
平成22年7月1日現在(前月比)
 ○人口 43,492人 (-15)
 男 21,911人 (+3)
 女 21,581人 (-18)
 ○世帯数 15,088世帯 (-19)
 (毎月人口推計)



無料相談案内(8月) 相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談(要予約)	法律的な諸問題の相談	弁護士	20日(金)	午後1時~4時	氏家公民館 2階 第6研修室	社会福祉協議会支部 ☎682-2217
心配ごと相談所(人権・心配ごと・行政)	いじめ、体罰、差別等、人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	11日(水)	午前10時~午後1時	氏家公民館 2階 第6研修室 喜連川社会福祉センター	市民福祉課 ☎681-1116
			30日(月)			
	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11日(水)	午前10時~午後1時	氏家公民館 2階 第6研修室 喜連川社会福祉センター	社会福祉協議会支部 ☎682-2217
30日(月)						
移動県民相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	11日(水)	午前10時~午後1時	氏家公民館 2階 第6研修室 喜連川社会福祉センター	企画政策課 ☎681-1113
			30日(月)			
消費生活相談	行政相談、生活相談など。	県民相談員	30日(月)	午前10時~午後1時	喜連川社会福祉センター	企画政策課 ☎681-1113
教育相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	月~金	①午前9時~正午 ②午後1時~4時	消費生活センター(市役所本庁第2庁舎2階)	消費生活センター ☎681-2575
児童家庭相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課指導主事	月~金	午前8時30分~午後5時15分	喜連川支所第2庁舎 学校教育課	学校教育課 ☎686-6620
婦人相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	月~金	午前9時~午後4時30分	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	母子自立支援員兼婦人相談員	月~金	午前9時~午後4時30分	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは?虐待をしてしまいそう...など、悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時	*休日、夜間の緊急時の連絡先 栃木県児童虐待緊急ダイヤル ☎665-3677 児童課 ☎090-2640-9364・090-1059-0747	

無料法律相談は 事前予約が必要です!

日時 8月20日(金) 午後1時~4時
 場所 氏家公民館2階 第6研修室
 定員 6名(先着順)
 申込開始日 8月2日(月) 午前9時~
 問い合わせ 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

★法律相談に行く前に...
 心配ごと相談所でも、皆さんの困りごと・悩みごとについての相談を行っています。法律相談へ行く前に心配ごと相談所へいらしてみませんか?何か解決の糸口がつかめるかもしれません。

オープンテニス選手権大会の参加者募集
 日時 9月5日(日) 午前9時試合開始
 場所 総合公園テニスコート
 種目 女子ダブルス・男子ダブルス
 定員 各16組(先着順)
 参加費 1組 2,000円
 申込方法 申込用紙に参加費を添えて、氏家体育館までお申込みください。
 申込期限 8月26日(木)
 問い合わせ 市テニス協会 片山 ☎090-3915-5737

無料調停相談会
 交通事故、金銭の貸借(消費者金融・その他)、土地・建物の問題、相続、離婚、扶養などその他民事・家事に関わる相談を受付けます。
 日時 8月9日(月) 午前10時~午後3時30分
 場所 宇都宮市役所 14階大会議室
 宇都宮調停協会(宇都宮地方・家庭裁判所内) ☎621-2111

たぬま たけよし
田沼武能写真展

アフリカ 子どもたちの日々 8月15日(日)まで

ユニセフ親善大使 黒柳徹子氏に同行し、アフリカを取材してきた写真家です。

アフリカ文化を知ろう！「もっともっとアフリカ」

8月8日(日)

- ・アフリカンダンス 午後1時～
- ・アフリカ太鼓の演奏 ①午前11時30分～
②午後1時30分～ ほか



ソマリア 2002

日展特選作家による

栃木の現代美術展

8月21日(土)～9月12日(日)

栃木県を拠点に活躍する、現代作家9名による展覧会です。各作家の近年の代表作45点を展示します。

★アーティストトーク

作家本人による作品解説です。

- ① 8月22日(日) 午後1時30分～
(日本画) 中村 真
(洋画) 杉山吉伸・小関修一・大谷喜男・福田あさ子
- ② 8月28日(土) 午後1時30分～
(工芸美術) 伊藤萌木・上原利丸・林 香君
- ③ 9月11日(土) 午後1時30分～
(書) 日賀野 琢

※観覧料 (300円) でお聴きいただけます。

セミの羽化観察会

8月7日(土) 午後6時～8時30分
ミュージアム玄関前集合

みんなのひろば「そめものをしてみよう」

8月28日(土) 午前10時～正午
定員：親子15組 (要申込)

アジアの世界文化遺産を学ぶ

8月1日(日) 講師：大木博志氏

文書教室

8月8日(日) 講師：竹田民男氏
いずれも午後2時～

8月の休館日 2日(月) 9日(月) 16日(月) ～20日(金) 23日(月) 30日(月)
開館時間 午前9時～午後5時

■問合わせ さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館— ☎682-7123



さくらスポット・桜まっぷ

広報版

第18回 **上阿久津与作稻荷神社**

かみ あくつ よさくいなり じんじゃ

桜まっぷ No.27

上阿久津にある与作稻荷神社は、かつて源頼義の奥州遠征時、朝敵退散の呪法を行った時の神仏の一つであると言われ、歴史は古く、奥州街道を旅する人々によって篤く信仰されました。境内にある桜(ソメイヨシノ)は、昭和の始め頃植えられたと思われ、春には境内の鳥居とともにすてきな色のアーチを作ります。



サクラをもっと知ろう講座⑱ さくら市と縁のあるサクラ

さくら市に縁の深い詩人・野口雨情の名が付いた桜があることを、ご存じでしょうか。「雨情枝垂」という品種は、彼の邸宅(宇都宮市)に植えられていたことに由来します。エドヒガン系の園芸品種で、樹高は4m程度にしかならず、庭での栽培にも適しています。「さくら市日本花の会」が、過去200本以上の苗木を市民の皆さんに配布した経緯もあり、市内各所で雨情枝垂が楽しめる日も来ることでしょう。

★桜に関する情報、お問合わせは、企画政策課へ… ☎681-1113



雨情枝垂

